

「中所得国の罭」をどう捉えるか

原 洋之介

Hara Yonosuke

成長局面の移行における「踊り場」

この3月末、タイの政治・経済の混迷に関する報告を聞く機会があった。ここ30年ほどの間に誕生した新しい都市中産階層と、北・東北タイの農村住民との間でアイデンティティーの亀裂が深刻化しており、政治は乱気流に巻き込まれたままである。直接投資の積極的受け入れによる輸出主導の経済成長を軸とする経済成長戦略が、近隣のより賃金の安い国からの競争圧力もあって、大きな曲り角にきている。と同時に、都市・農村間での所得格差が放置しておけないほど拡大したままである。このように、古くからの友人であるチュラロンコン大学の教授は語っていた。

すでに1990年代末にタイは、さらなる輸出部門の生産性向上と同時に、国内諸階層間の経済的不平等化の解消という2つの政策課題に直面していた。これへの取り組みとして、タクシン政権は、輸出産業の生産性向上に向けた産業政策を実施する。同時に、農村部への低利融資、「30パーツ医療」のような社会保障政策に大きな資金を投入し、さらに農民から高い支持価格で産米を買い上げる政策を実施した。この「デュアル・トラック政策」はある意味では、どんな政権でも採用せざるをえないものであったと言ってもよいであろう。

さてタイだけでなく、かつて低所得国であったアジアの多くの国は、直接投資の積極的受け入れなどによって国外で開発された技術を使い、労働集約的な低コストの製品を輸出して国際市場で競争し、成長を遂げてきた。しかし、こういう経済成長によって中所得レベルに達すると、賃金が上昇しはじめ、それまで経済成長を主導してきた産業で競争力が徐々に失われていく。今この事態は、「中所得国の罭」と名づけられて注目されている。また、タイだけでなく他の東アジアの中所得国でも、農民と都市住民との世帯所得の格差が拡大している。この国内所得分配の不平等化は、国内市場の拡大を鈍らせ、経済成長の持続にはさらに輸出の増大が必要となる。アジアの中所得国は、主要産業でのさらなる生産性向上と同時に所得分配の平等化の達成という2つの困難な政策課題に直面しているのである。私は、この2つの側面を含めて「中所得国の罭」を捉えるべきだと考えている。

このような「中所得国の罣」とは、アレクサンダー・ガーシェンクロンの言う「後発性の利益」を十分に活用して経済成長を開始した途上国が、その後成長を続ける過程でほぼ必然的に直面する経済政策上の課題である。もう少し詳しく言うと、経済成長の歴史とは、いくつかの「成長局面」を通過していく過程である。ここで言う成長局面とは、産業構造、資源配分の機構、そして経済政策といった複数の重要な側面からなる経済制度がその基本型を変質させることなく持続する20—30年ほどの「1世代」くらいの期間のことである。そして経済成長の過程では、国際通貨体制や貿易レジームの変質といった外的要因と、国内経済構造の転換といった内的要因によって、それまで効率的に機能してきた経済制度が非効率となり、新しく出現した内外要因に適応しうる経済制度に移行せざるをえない状況が生まれることになる。「中所得国の罣」とは、経済成長が開始された以降の初期成長を実現させてきた経済制度の有効性・効率性が問われるような分岐点に至って顕在化してくる現象のことである。そして、このような成長局面の移行を、スムーズに進めることは非常に困難であることも事実である。それまで効率的・効果的に機能してきた経済制度の変更である以上、この移行は大きな困難を伴う「不連続的な」シフトとならざるをえない。「中所得国の罣」を、たんに輸出産業での生産性向上だけに限定するのではなく、成長局面の「踊り場」で生じる政策課題であると捉えるべきなのではなかろうか。

日本の経験

このような経済・政治両面で多大の困難を伴う「罣」をわが国も、第1次世界大戦後の1920—30年代に経験している。そこで、この日本の経験を簡単に振り返っておこう。明治はじめの経済近代化の開始以降第1次世界大戦前後までは、製造業と農林業の労働生産性は、水準には格差があったが、上昇速度にはあまり大きな格差のない「均衡成長期」であった。だが1910年代に入り、両産業間で労働生産性の上昇速度に格差が発生し、「不均衡成長期」に入った。貿易構造面では、それまで輸出を主導してきた不熟練女子労働力集約型の繊維産業が国際競争力を低下させたのと同時に、製造業のさらなる発展に不可欠な中間財や資本財の国内生産が開始され成長軌道に乗りはじめた。またこの時期には、大企業と中小企業間での賃金格差や都市・農村間での所得格差が急速に拡大していった。そして、恐慌の影響が主要国に伝染した世界大不況の時代でもあった。

では、以上のような成長局面の移行という「踊り場」において、政府はどう対応したのか。まず、製造業にかかわる産業政策からみていこう。長びく不況への対応のために政府は、産業の「合理化」を官製の運動としてはじめ、企業合併などが進められた。それは、カルテルを公認してでも、価格切り下げ競争で企業が共倒れす

るのを防ごうとしたものであった。

だがこの政策対応は、中間財や資本財を生産する重化学工業や機械産業に属する企業でそれ以前からはじめられており、そうした技術改良と労働力管理両面での合理化を踏まえた政策展開であった。この合理化の基本は、規模の経済性を体化した新しい技術を取り込んだ資本設備を無駄なくかつ継続して活用するのに必須の技術的熟練をもった、まさに人的資本としての労働力の育成であった。このような必要性に押されて、企業側が年功序列賃金制度を導入して労働者を把握しようとする企業組織の革新がはじまっていた。アメリカ発の経済恐慌に襲われたなかで、金輸出が再禁止され為替が低落した結果、輸出が増大したが、その背後には以上のような民間企業における生産性向上への努力があったのである。

一方、世界的にも農業恐慌期であった1920年代後半には、植民地産米の流入も加わって米価が低落し、生糸の海外価格の低下のために繭価も下落して農民は大きな打撃を受け、小作争議が頻発し農民運動も活性化しつつあった。この事態を受けて、農業政策では不況対策、小作対策に重点が置かれることになった。1921年には米穀法が制定され、需給調整のために、政府米の買い入れ・売り渡しを行なうことが定められ、米穀需給特別会計が設けられた。この制度は1920年代後半以降、米価低迷期にはその役割が大きくなり、米の買い入れのための財政負担も増大していった。また小作問題のためには、自作農創設維持政策、小作権安定政策などが実行に移された。特にこの時期の米価政策は、農村を安定させ、勤勉な労働力を再生産して都市に送り出す場であり続ける効果もあったなど、「必要」だったことは間違いない。だが同時に、この時期の農業政策がほぼ今日まで変形しながらも続いてきた事実は、経済成長局面の移行によって「必要悪」になってからも、政策をやめることが政治的に大層困難であることを語っている。

2つの教訓

以上のような日本の歴史的経験は、現在のタイに対してどんな教訓をもっているのだろうか。あえて言うこともなかろうが、1920—30年代と現在とは、国際経済環境がまったく違っている。近代日本は、第1次世界大戦以降先進国で保護主義が支配的になっていた「危機の20年」と言われる時代環境のなかで成長局面の移行を迎えた。一方タイは、資本と製品の取引において「深いグローバルゼーション」が進行している国際経済システムの下で、局面移行という難題に直面している。そのためタイにとっては、実際に選択しうる政策の幅が大きく制限されているため、近代日本の経験は役立たないのかもしれない。だが何らかの教訓を読みとることはできよう。

タイでは、いまだ外資依存型の輸出主導成長システムが続いており、国内消費の

拡大や内需中心へのシフトはあまり起きていない。端的に言えば、外国企業が資本、技術、部品、材料、輸出経路まで、労働以外のすべてをセットとして持ち込んで実現した成長であった。「中所得国の罣」から脱却するためには、このような外資依存型の組み立てを中心とした製造業から脱却しなければならない。そうした新たな成長局面の核となる産業分野の育成に関しては、かつての日本においては政府の産業政策よりは、労働者の熟練・技能形成を目指した企業組織の変革といった民間部門の自主的な努力が決定的に重要であった。また為替レートの切り下げというマクロ政策も、企業の努力による生産向上があったからこそ、効果を発揮した。このような日本の経験は、タイにも重要ないくつかの教訓を与えているのではなからうか。

逆に、国内諸階層の不平等化の解消を目指した再分配政策の代表である農民保護政策に関しては、日本の経験はできれば避けるべき「負の教訓」を語ってくれている。つまり、ある局面では「必要な」政策であっても、それが固定化して「必要悪」にならないためには、ある政策を立案・実施するときには、サンセット・ルール（効果を失ったら政策をやめる仕組み）を明確に規定しておくことが必須であるという教訓である。

いずれにせよ、アジア新興国が「中所得国の罣」を脱却するには、輸出産業の効率化だけでは不十分なのである。これらの諸国は、成長局面の移行という「踊り場」にいる事態を踏まえて、産業政策と再配分政策とを自国に見合ったかたちで組み合わせながら、次の成長局面に必須となる経済制度を構築する必要がある。この1点こそが、このエッセイで私が伝えたかったメッセージなのである。

はら・ようのすけ 政策研究大学院大学教授